

# 令和3年度事業計画

公益社団法人東京屋外広告協会

## 【基本的考え方】

令和3年度は、コロナ禍からの脱却がキーワードですが、ワクチン接種のスピードに遅延はあるものの世界レベルで浸透していくことが最大の関心事であります。

昨年来わが国は、コロナ感染につながる行動の自粛が求められ、特に飲食・サービス業等の消費が落ち込み、繰り返す「感染の波」にも翻弄されておりますが、「新しい常態」所謂ニューノーマルも話題になり、働き方はテレワーク、オンライン、生活の中には非接触（EC）が定着してまいりました。所謂コロナ後に向けた取り組み（デジタル化）が進展しつつあります。一方、昨年の広告業界も、コロナ禍の影響を受け厳しい業績でしたが、なかでも屋外広告等は緊急事態宣言で外出の抑制がかかり、多くのイベント等が中止になる中で多大な影響を受けました。当協会としても、今こそ東京の経済活力に貢献し、コロナ後への期待を込めて「第12回東京屋外広告コンクール」を実施したところです。

このようなわが国の経済状況や広告業界等の動向を踏まえ、今年度当協会としては、より時宜に応じた積極的な活動を推進する所存です。そのためには、組織財政基盤の強化の議論を深め、事業活動においては、東京都内で唯一東京都知事の指定する「車体利用広告デザイン審査委員会」の活動のアピールと車体利用広告のデザインの質の向上を図る所存です。また、各委員会活動の充実を図るべく、会員や業界のニーズに沿った事業の拡充、公益社団としての活動を踏まえ広く都民への広報・周知を図る等、多様でメリハリの利いた活動を展開いたします。

最後に、1年延期された東京オリンピック・パラリンピックの成功に向けては、会員はじめ関係機関等との協力のもとで求められる役割を發揮したいと存じます。

以上の基本的考え方に沿って下記により事業活動を展開してまいります。

記

## 【公益目的事業】

### 1. 「東京屋外広告コンクール」のPR

東京の経済活力に普遍的に貢献している屋外広告等の存在を、東京屋外広告コンクールの受賞作品（東京都知事賞、東京商工会議所会頭賞、東京屋外広告協会会長賞）ともに広く活動を周知します。

### 2. 車体利用広告デザイン自主審査事業

東京都知事が指定した「車体利用広告のデザイン審査委員会」では、電車、バス、タクシー、広告宣伝車のデザインを当協会の自主審査基準に基づいて行います。審査件数は通常年間約400件前後ですが、昨年はコロナ禍で激減しました。本年の件数はコロナ感染の状況次第ですが、良好な景観の保持並びに交通の安全等という基本的な観点に沿い、関係機関との連携を図りつつ、よりスムーズな審査の実施を目指します。

### 3. 屋外広告に関するセミナー・施設見学会等の実施

屋外広告に関わる最新の状況、経営の参考となる知識や情報、経済社会現象な

ど時宜に応じたテーマを中心に実施し、対象となる会員企業の経営や人材育成に繋げるとともに、関係団体や広く都民へも提供します。

#### 4. 屋外広告に関する情報の収集・調査・研究及び普及啓発事業

(1) 機関紙「TOAA REPORT」を年3回発行します。

当協会の活動の他、行政による屋外広告関係の施策や各方面の取り組み等、役立つ情報を掲載し、会員のみならず広く都民に提供します。

(2) ホームページによる情報発信

機関紙「TOAA REPORT」を掲載するほか、行政や関係機関の屋外広告に関する取り組みや活動などを掲載し、広く情報提供します。

(3) 違反屋外広告物共同除却への協力

東京都が主導する都内各地における違法な放置看板、貼り紙等の共同除却作業に協力します。

### [その他の事業]

#### 5. 会員相互のコミュニケーション・交流の促進

組織基盤の強化につながる様々な活動を行うとともに、特に会員相互のコミュニケーション及び関係機関との交流を円滑に展開します。

#### 6. 委員会活動、広報活動の強化

各委員会では行政等の情報や屋外広告業に係るテーマを取り上げ、専門家による講演と議論ができるように努めます。その成果は、当協会の取り組みや活動として、機関誌「TOAA REPORT」や、ホームページに掲載するとともに、業界紙等の外部メディアを積極的に活用し会員や関係者のみならず広く都民等に周知し、当協会の活動を幅広くアピールするように努めます。

#### 7. 東京オリンピック・パラリンピック成功に向けた取組

本年の東京オリンピック・パラリンピックの成功に向けて必要に応じて当協会としての役割を発揮します。

以上